男女共同参画行動計画白山21の平成23年度事業実施状 況について(概要)

基本目標 I 家庭生活における活動と他の活動の両立

平成19年に策定された男女共同参画行動計画白山21を、国の動向や社会環境の変化を踏まえ見直し、改定版を策定しました。また、社会問題となっているDVについて、配偶者暴力防止法に基づく市DV防止基本計画も併せて策定しました。

男女の家庭・地域生活と職業生活の両立の支援のため、市広報やあさがおTV、セミナー等で男女共同参画の啓発・周知を行いました。また、子育て支援の充実によって子どもの送迎や一時預かりを行うファミリーサポートセンター事業は会員数及び利用者数は伸びており、ショートステイ(短期宿泊)についても利用増となっております。また男性のための料理教室や子育て講座等を開催し、男性の家事・育児・介護への参加促進を図りました。

高齢者や障がいのある人の福祉サービスでは、社会福祉大会などでの啓発、 介護予防の普及、相談体制の充実により必要なサービスの提供を行ない、また ボランティア活動、シルバー人材センターの支援、高齢者スポーツ大会の実施 により高齢者の社会参加の促進を図りました。

基本目標 Ⅱ 社会における制度又は慣行についての配慮

男女共同参画推進セミナー等の開催とともに、女性に関する相談体制の充実を図るため、女性専門相談員による「女性のための無料相談」の開催で女性の悩みごと相談を受け付けるなど男女共同参画の視点に立った社会制度・意識改革を図りました。

また、一般市民2,000人を対象に市民意識調査を実施し、その結果を改 定版に反映させました。

男女平等教育の推進では、小中学校や保育所、児童館において、人権擁護委員による読み聞かせや人権アニメ映画会を開催し、男女共同参画に視点をおいた教育を実施しました。

基本目標 Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画

市では審議会等の女性委員登用率を平成28年度までに40%を目標として 掲げており、市の政策や方針決定に女性の参画を促進するため「女性人材リスト登録事業」を実施して女性人材の発掘、情報提供を行いました。また環境講演会などの学習機会に女性の参加を促進するなどまちづくりや環境分野においても男女共同参画に関する取り組みが行われました。

基本目標 Ⅳ 男女の人権の尊重

配偶者等からの暴力を防止し被害者の保護を図るため、白山市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(白山市DV防止基本計画)

を策定しました。また、専門のDV電話相談員によるDV専用電話「DVホットライン白山」を毎週金曜日の午後に実施し、DV啓発シール・パンフレット・リーフレットを作成しました。

基本目標 V 国際的協調

学校教育や生涯学習の場において文化講座、料理教室、読み聞かせ等を実施し、国際理解の促進に努め、日本語教室やスポーツ大会等を開催し、在住外国人との交流を図りました。また、外国語標記のごみ出しカレンダーの発行により、在住外国人への支援に努めました。